

河合町企業管理規程第1号

河合町水道事業管理規程（昭和43年4月河合村企業管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

平成28年3月22日

河合町水道事業管理者 岡 井 康 徳

第22条第4号中「、異議申立て」を削る。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。